

令和6年度狩猟免許試験（宮古会場）合格者

【第一種銃猟】

宮古第一種銃猟003号

宮古第一種銃猟005号

【第二種銃猟】

宮古第二種銃猟001号

沖縄県個人情報保護条例により、合格発表の日から1ヶ月間、口頭により知識試験及び技能試験の得点についてのみ簡易開示請求をすることができます。

簡易開示請求を行う受験者は、受験票をお持ちの上、自然保護課、南部林業事務所、各農林水産振興センターまでお越しください。